

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		成人歯科保健事業			事業コード	0329
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課		担当係名		
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 小笠原信子	電話番号	6215

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒（開始年度 平成4年度～）				
事務事業の概要	健康増進法に基づき歯周疾患等の予防、早期発見のための健診を実施。					
根拠法令等	健康増進法					
この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）						
平成4年度から実施。健康増進法に基づく保健事業の重点健康教育・重点健康相談に「歯周疾患」が位置づけられている。						
この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係等）からどのような意見・要望が寄せられているか						
市民：年1回の定期健診を受けることは、健康保持につながる所以需要であるという声がある。市歯科医師会からは全身の健康に寄与することから受診者数の増加を引き続き要望されている。						
事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令）はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
健康増進法に歯周疾患検診が健康増進事業として（H20年2月）として位置づけられた。H18年介護保険法の一部改正で、介護予防としての地域支援事業として口腔領域も重要視されている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市内在住の40歳以上の者(ただし、社保本人を除く。)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市内在住の40歳以上の者(ただし、社保本人を除く)	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 1. 内容: 歯科健康診査、歯周疾患診査 歯科保健指導(健診は年1回) 2. 実施方法: 盛岡市歯科医師会及び盛岡市立病院に委託する個別健診方式 3. 周知方法 ①毎年成人検診受診券を対象者全員に送付しており、その中で成人歯科保健事業の説明を設けている。 ②「盛岡市検診だより」を全戸配布し成人歯科健康診査の受診方法等を周知している。 ③市ホームページ及び広報紙によるPR ④地区健康相談及び市の健康フェスタの際、歯科衛生士等が事業をPR。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 歯周疾患検診に加えて、65歳以上に反復唾液嚥下テストを実施する。但し要介護認定者を除く。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 受診者数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	壮年期における歯周病等の疾患を早期発見、治療することにより、歯の喪失を防ぎ80歳で20本以上の歯を残す事ができる。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 受診率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気になるようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位: %) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位: %) 高齢者予防接種の接種割合(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市内在住の40歳以上の者(ただし、社保本人を除く)	人	77,312	122,175	122,175	123,682	123,682	123,682	26年度 123,682
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	受診者数	人	2,741	3,346	3,400	3,376	3,346	3,346	26年度 4,200
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	受診率	%	3.5	2.7	2.8	2.7	2.9	3.0	26年度 3.4
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	9,691	10,346	10,082	9,692	10,148	10,148	*****
財源 内訳	④国	千円	0	275					*****
	⑤県	千円	933	275	320	314	330	330	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	6,819	7,721	7,742	7,359	7,796	7,796	*****
	⑧その他	千円	1,939	2,075	2,020	2,019	2,022	2,022	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	9,691	10,346	10,082	9,692	10,148	10,148	*****
	延べ業務時間数	時間	96	175	190	199	232	240	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	384	700	760	796	928	960	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	10,075	11,046	10,842	10,488	11,076	11,108	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 改善点：口腔機能の向上を図ることを目的とした反復唾液嚥下テストを65歳以上を対象(要介護認定者を除く)に実施することにより、8020達成者の増加を目指す。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 他市町村に類似の事業がなく、評価方法も確立されていない。今後も市歯科医師会との検討を重ねながら事業を実施し、庁内他課との連携の必要性を検討していく。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 介護予防の観点から、壮年期の歯科健診は必要である。8020運動を推進するため受診率の向上が求められる。「歯の健康」は、「もりの健康21プラン」の重点領域である。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → → → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 歯周疾患等の予防、早期発見のための健診は継続する必要がある。		☐ 終了	☒ 継続	→ → → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ → → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													